

令和4年度第1回福島県日本型直接支払交付金第三者委員会議事概要

1 日 時 令和4年6月3日（金）9：30～12：00

2 場 所 ふくしま中町会館 6階南会議室

3 出席委員 荒井委員、菊地委員、猪狩委員、河原委員、田崎委員、山崎委員、吉田委員
（委員長、副委員長以下五十音順）

4 議 事

（1）委員長、副委員長の選任

本委員会設置要綱第4条第1項の規定により選任し、委員長には荒井委員、副委員長には菊地委員が選任された。

（2）日本型直接支払交付金の令和3年度実施状況と令和4年度の推進方針について

事務局より多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金、環境保全型農業直接支払交付金の令和3年度実施状況と令和4年度の推進方針について、資料に基づき説明した。

○意見等

ア 多面的機能支払交付金について

委 員：山間の農地の収益を上げるためには、農地だけでなく周辺の雑木の伐採が必要になるため、活動の対象にしてほしい。

事務局：基本的には農地を中心とした維持・管理が活動の対象となるが、活動組織の対象エリアを守るために隣接した山林等に鳥獣被害緩衝帯を整備する場合などは対象となるため、個別に相談してほしい。

委 員：農的関係人口の拡大について、地域外の人材の確保は、一過性ではなく継続的に関わってもらうことが大切である。

委 員：本県におけるこれまでの取組について、資料に「SNSを活用した情報発信の支援」の記載があるが、具体的な成果を教えてほしい。

事務局：令和3年度は、農村関係人口の拡大に取り組む支援地区において、新たにフェイスブックやインスタグラムを開設し、実際に記事を投稿したり、福島学院大学生とやり取りを行ったりした。

イ 中山間地域等直接支払交付金について

委 員：中山間地域等直接支払の集落協定や多面的機能支払の活動組織が、母体組織となることが期待されている農村RMO（農村型地域運営組織）について、消費者と生産者が一体的に取り組むことができ、生きがいつくりや健康づくりにとてもメリットがあると思う。

委 員：農村RMOについて、中国地方など西日本で先進事例があるため、それらを参考にしつつ、本県に合った形で推進してほしい。

ウ 環境保全型農業直接支払交付金について

委員：今年度から導入される活動組織におけるチェックシートについて、チェックシートに記載されている内容の活動が実際に行われているかどうかの確認はどのように行うのか。

事務局：抽出検査を行い、普及指導員等が実際に現地を訪問して確認する予定である。

委員：地域特認取組とは何か。

事務局：地域の実態に応じて、県が申請し、国が承認した、地域を限定した取組であり、本県においては、冬期湛水管理や炭の投入等を実施している。

(3) 中山間ふるさと・水と土保全対策事業（基金事業）の事業評価について

事務局より基金事業について、中期計画（令和3年度～令和7年度）の内容、令和3年度の実績及び令和4年度の計画を資料に基づき説明し、令和3年度における事業評価に関して委員に所見等をいただいた。

○意見等

委員：ダム現場見学会などは、一般県民に対していかに事業をアピールするかが大事である。募集の方法や実施後の広報など力を入れるべきである。

委員：ほ場整備工事現場等見学会について、見学会への参加が、農業土木の職種を志望するきっかけとなった大学生もいる。ぜひ今後も事業を継続してほしい。

以上